

商工農林水産委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 6月14日 (水曜日)

開 会 午前 9時58分

散 会 午前11時33分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成田光雄

副委員長 高田真里

委員 泉英之

// 小西直樹

// 大島満

// 橋本雅雄

// 佐藤則寿

// 金厚有豊

// 柞山数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

商工労働部長	上谷	修
商工労働部理事（部次長）	太田	泰文
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	城川	広司
参事（公営競技事務所長）	草別	富夫
参事（牛岳温泉スキー場所長）	松島	憲作
商業労政課長	藤沢	晃
工業政策課長	黒田	光晴
薬業物産課長	竹井	博文
観光政策課長	山森	豊
商業労政課主幹（調整担当）（課長代理）	飯田	哲

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉	雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒	隆司
議事調査課主任	平野	霞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成29年6月定例会の商工農林水産委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、橋本委員、佐藤委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の議案の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の

補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、
第2条債務負担行為の補正中、商工労働部所
管分、

議案第89号 富山市牛岳温泉健康センター
等条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第97号 土地取得の件（第2期呉羽南
部企業団地用地）、

以上3件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部理事 〔議案第82号中
商工労働部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第82号中
男性の育児休業取得促進奨励金について、
女性活躍環境づくり推進助成金について、
富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクに
ついて、
富山市高年齢者雇用継続奨励金について、
とやま自遊館の設備更新助成について、
まちなかオフィス等開設支援事業について、
サテライトオフィス等開設支援事業について、
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第82号中
高齢者創業支援推進事業について、
議案第97号について、
議案説明資料及び議案書により説明〕

薬業物産課長 〔議案第82号中
くすり関連施設整備事業について、
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第82号中
八尾地域観光拠点ブラッシュアップ事業につ
いて、
らいちょうバレースキー場整備事業について、
議案第89号について、
議案説明資料及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

小西委員 議案説明資料7ページのまちなかオフィス等
開設支援事業の中で、オフィスを設置した際
の家賃に対して支援を行うということと、8
ページのサテライトオフィス等開設支援事業
の事業内容に、本市の空き家や空き店舗等
に対して支援を行うということになっているの
ですけれども、まちなかオフィス等開設支援
事業について、これは空き家や空きオフィス

の利用も含むのでしょうか。

商業労政課長 空き家と空きオフィスの両方の利用で使えるかということですか。

小西委員 このまちなかオフィス等開設支援事業の中で使う場合です。

商業労政課長 それは大丈夫です。ただ区域があくまで都心地区ということなので、436ヘクタールの中であいているところであれば大丈夫です。

小西委員 了解しました。

佐藤委員 サテライトオフィス等開設支援事業の件ですが、けれども、空き家・空き店舗等というと、この空き家の概念は当然、あいていないと入れないわけですので、そういう意味で空き家の概念はどういう意味でしょうか。

商業労政課長 概念といいますか、一般の貸しオフィス以外に今使っていない建物がありまして、そこに賃貸借契約を結ぶという条件がそろえば普通の民家でも借りられるという一軒家をまとめて借りられるという概念で空き家という表現を使わせていただいているのですが。

佐藤委員 オフィス等という事業名になっておりますのでオフィスがあいていてこそ、初めて賃貸契約もできるわけで、ですから、そういう意味で今の小西委員の質問も同じような事業名に見えて、あえてここでは空き家というふうに書いてあるものですから。例えば何年くらい使っていないものを空き家として認定するのか、そういった基準があるのかなと思い、質問をしたのですが。

商業労政課長 そういう基準は設けておりません。あくまで先ほど申し上げましたとおり、貸主が貸せるという状況のものであればお借りするということです。

佐藤委員 かみ合っていないですかね。要するに、「今、ここがあきましたよ」ということになって初めて次のテナントさんに貸すわけで、そういう意味で言うと、全て借りられるような状況になったところは、空き家というふうになってしまうわけですので、それで、こちらの事業の対象になるということによろしいわけですね。

商業労政課長 はい。

商工労働部理事 補足しますと、事業の目的という形で聞いて

いただければよいかと思います。議案説明資料7ページのまちなかオフィスというのは都心地区（436ヘクタール）—その中に中小企業が入って来られて、まちのサービス業といますか、IT、デザインなどを活性化することを目的としております。次に8ページのサテライトオフィスにつきましては、もともと東京等に本社があって、まさに夏や冬の期間だけ、海に来るだとかスキーに来るだとか、そういう少人数の方が富山に来て一期間的とは言いませんが、別に普通のオフィスでも構わないのですが、空き家などそういったところも利用されるのであれば改装費等の補助金を出しますという、そういう趣旨の話でございます。

佐藤委員

よくわかりました。僕も揚げ足をとるつもりで聞いたわけではなく、非常によい事業だと認識しております。目的があくまで首都圏等から少しでも企業に来ていただければということだとわかりましたので、反対はしません。もう一つ、サテライトオフィス等開設支援事業の事業内容等にIT関連企業等と—これも微妙なのですが、いずれにしてもインターネット等で富山市の暮らし等を発信してもらうという意味での事業であることから、IT関連というふうにされているのだと思います

が、このIT関連企業等というのが少しもや
っとしているものですから、そこら辺につい
て、何か定義はあるのですか。

商業労政課長 基本的に事業所を一例えば、富山事務所など
を置くのではなくて、従業員がそこに来て仕
事ができるということなものですから、一番
わかりやすいものという意味でIT関連企業
等という表記にさせていただきました。ただ、
これから要綱を整備するのですが、基本的に
会社以外で働くことが可能な業種であれば、
認めるつもりではおりますが、なかなか働き
方として、地元で顧客を持っておられる事業
者さんは難しいです。事務所と離れた場所
で仕事ができる一番わかりやすいのはプログ
ラマーさんとかで、こういう形で表記させ
てもらいましたが、要綱の整備のほうについ
てはより多くの業種の方が利用できる形で整備
する予定で考えております。

佐藤委員 わかりました。この「等」が非常に幅広いと
いう認識をすればよろしいということで理解
いたしました。
それではもう一つ、暮らし等ということですが、これも富山に住んでいただく一移住する
という認識で、例えば、新幹線で通って来ら
れる方は対象にしませんよという認識の暮ら

しなのか、移住、転居という意味合いでよいのか確認したいと思います。

商業労政課長 転居のイメージです。

佐藤委員 ありがとうございます。期待しております。

泉委員 まず議案説明資料4ページの富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクについて、先日6月9日に舎川議員が質問されましたが、補正予算の額で、約850万円の内訳がわかりましたらお答えください。

商業労政課長 848万9,000円の内訳でございます。主に委託料で、まずは相談員を1人常駐させます。ただ、この相談員につきましては主に企業回りですとか、関係団体の訪問ということで、外回り勤務を想定しております。それを常時1名配置するための人件費で、賃金、社会保険料込みで、それを含んだ分が560万円でございます。そのほか、人材バンクは始めたばかりのものですから、周知・啓発活動に今回ちょっと力を入れさせていただきたいと考えておりまして、まず業務委託先として考えております事業者のホームページでの周知、新聞広告への掲載、あとは人材派遣事業者に登録している60歳以上の高年齢者へ

のダイレクトメールの発信という周知活動で約120万円を考えております。また、富山市企業情報ホームページへの情報掲載等に係る経費で、消費税を含めて委託料として830万円、その他、リーフレットの作成やパソコンの借上料などで合わせて848万9,000円という内訳になっております。

泉委員 わかりました。ありがとうございます。それで、きのう市役所の7階のほうを見に行っただのですが、JOB活とやま内に置くということは今パソナさんがしておられますが、パソナさんに委託されるということなのでしょうか。

商業労政課長 そちらのほうは、今パソナのほうに随意契約を考えております。その理由としましては、今のJOB活とやまと事業連携をしながら実施するという事で、同一事業者で行うことが一番効率がよいだろうということで考えております。

泉委員 それで、きのうJOB活とやまの冊子をいただってきたのですが、中身を見ると35件くらいの要望がありまして、きのう、おとといからの一般質問でもありますが、介護福祉分野ですとか、子育て分野の人材が不足してい

るという答弁がございました。私の提案でございませうが、福祉保健部だとか、こども家庭部などの、要は地域あるいは施設で人材が不足しているよという情報がそのJOB活とやまのほうと連携がちゃんととれているのかどうかということとはわかりますか。

商業労政課長 市役所7階にJOB活とやまを設置したことについては市役所内でのワンストップサービスというものも考えておりまして、福祉部門のひとり親の支援だとか生活保護の世帯の就職紹介というものを含めまして市役所7階に設置したところであります。また、施設情報につきましても、福祉分野のほうにも必要であれば求人を出してほしいと伝えてあります。ただ大多数がハローワークの求人を入れることになっており、ハローワークに出されたら、うちのJOB活とやまのほうにも入れるという形になっておりますので、そこら辺は福祉施設の方々にもハローワークに登録してほしいということは呼びかけてはおります。

泉委員 ちょっと見た中で35件中、介護分野が2件しかなかったものですから、できましたら横の連携も取っていただいて、富山市の一要件は人材が不足しているような分野に注力していただければなという思いでおります。

小西委員 議案説明資料9ページですけれども、新事業創出促進事業費のうち、2の(2)の助成内容で対象施設が3つ書いてあるのですが、あいているところの箇所数はわかりますか。

工業政策課長 議会の一般質問でも出ましたが、富山市新産業支援センターにつきましては、ただいま3室あいております。富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地につきましては5室あいております。とやまインキュベータ・オフィスにつきましては6室あいております。

小西委員 すみません。総数をお聞かせください。

工業政策課長 富山市新産業支援センターにつきましては17室、富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地につきましても17棟、とやまインキュベータ・オフィスにつきましては8室です。

泉委員 サテライトオフィスに関連しまして1つだけ質問です。企業に来ていただいて本市のよさをSNS等で情報発信することで、富山のほうに来てもらうという考え方なのですが、逆にこの事業をどうやって情報発信して来てもらうのかという方法は何かありますか。

商業労政課長 なかなか首都圏への周知は難しいとは思いま

すが、例えば、東京の県人会—その企業の方々に県会のほうにお話して御協力いただくとか、あとは地域の、富山市内の経済団体にも働きかけて、お知り合いの企業を紹介してもらおうとか、そういう形で小まめに伺いながら広めていきたいと思えます。

泉委員

余計な話かもしれませんが、例えば、企業名を出していいのかどうか……。だめだったら言ってください。2年前だったと思うのですが、ソフトバンクグループなんかは10兆円のファンドを組んで、新しい創業支援に企業として取り組んでおられて、今回は海外が多いのですが、小さなIT企業を支援するためのファンドを組んでいて、もう2年前ですから、ちょうど立ち上がって順調なところはやはりそろそろ地方に出たいと思っているところが多いと思うのです。そういった、今やっと立ち上がって順調になられた企業さんが数百社いますので、直接お声かけしたら、富山に行ってみたいなという意見もあろうかと思うので、またそれも一つ提案として聞いてください。

大島委員

議案説明資料6ページ、とやま自遊館の設備更新助成の中央監視・自動制御装置の関連の中に、防犯カメラやセキュリティ関係のもの

が含まれるのかどうかを教えてください。

商業労政課長 防犯カメラは含んでおりません。あくまで空調関係の設備になります。

橋本委員 議案説明資料2ページ、男性の育児休業取得促進奨励金なのですが、育児休業を取得する日数制限はあるのですか。

商業労政課長 こちらの奨励金の対象としましては10日以上一週休日を含まない連続した10日以上ということで要綱を設ける予定でございます。

橋本委員 10日以上だと、例えば、わかりやすく言えば1年でも全く一律の補助金額ということですね。

商業労政課長 はい。

佐藤委員 すみません。またこれも思いつきで恐縮です。議案説明資料3ページ目の女性活躍環境づくり推進助成金ですが、女性活躍推進法が昨年でしたか、制定されたことによって、こういった国土交通省か何かの補助事業が何かあったのではと認識して……。そうではないですかね。いずれにしてもその法に基づい

た対応をされるということに—これは市単
独事業ですので、大変すばらしいなと思っ
ているのですけれども、その経緯につい
て聞かせていただいてもよろしいです
か。

商業労政課長 こちらの事業につきましては、女性活躍推進
プロジェクトチームのほうから提案され
た事業でございます。

佐藤委員 先ほど言ったように国の制度というのは
まだないのかもしれませんが、大企業か
何かであったような気がするのですが、
そこら辺は御存じないですか。

商業労政課長 こういう直接的なトイレとか更衣室
への整備については私のほうは承知し
ておりません。

佐藤委員 ごめんなさい。調べてなかったの
で、もしかしたらそういうことだ
ったのかなと思ったので……。そう
したら、本当に市長等の市独自の
対応ということであれば、なおさら
すばらしいと思います。単純計算
すると5カ所くらいということにな
ろうかと思いますがけれども、全
市域的に、中小企業だとか工場だ
とかというところを考えると、当
然2人以上の女性がいるところは
相当あると思いますので一事

務員さんも含めて一多分環境的にはなかなか厳しいところもあると思いますので、しっかり啓発・啓蒙していただければ間違いなく相手が拳がるのではないかと思います。半額といっても50万円までということで結構できるのではないかと思うので、この周知方法についてもお聞きしたいと思います。

商業労政課長 こちらのほうにつきましては、昨今、女性の建設業、製造業への進出といえますか、雇用も増えておりますので、そういう建設業とか製造業の組合関係にまず御協力、周知のお願いをしてまいりたいと考えております。また、商工会議所とか経済団体のほうにもそういった制度—今回このほかにもいろいろ制度がありますので、まとめまして周知のお願いをしてまいりたいと思います。当然、広報とかホームページでも掲載いたしますが、やはりそういう業界団体さんとかのお力をおかりする形になるかと思えます。

佐藤委員 本当に、ぜひ進めていただきたい事業ですので、僕の予想ですとそれなりに多く推進していただいていると思うのですが、さらなる補正というのはあり得るのでしょうか。

商業労政課長 私どもも周知に頑張りまして、その結果、件

数が大幅に増える場合はまたお願いすることになるかと思えます。

佐藤委員 わかりました。ありがとうございます。

小西委員 議案概要書の3ページの4、牛岳健康センターの件で宿泊施設を廃止するということが、本会議でも質問がありましたけれども、これについて、地元の人たちとの懇談だとか話し合いだとか了解だとかということはどういうふうになっておりましたか。ことしの春に地元のほうで継続を求める署名だとかもされたというふうにお聞きしました。そういう面で懇談されたとしたら出席者がどういう方だったのか。それともう一つ、懇談されたときの御意見だとかの議事録等があるのかどうかお聞きします。

観光政策課長 まず牛岳健康センターの地元の方々との話し合いにつきましては、基本的には自治振興会長さんと副会長さんにお話をしております。まず平成28年1月に自治振興会の正副会長さんに説明に行っております。次に平成28年7月には自治振興会の理事会に行き説明をしてきております。次に平成29年1月13日—これは山田地域の総代会で約30名の方がおられましたが、そこ

へ行って今後の方針について説明しております。その後の2月に自治振興会正副会長が市役所を訪れて、そのときにもお話をしております。その後、向こうの理事会を経て同意書が出されたという経過になっております。御意見につきましては本会議でも申し上げましたけれども、その協議の中では「山田地域以外の施設の再編はどうなっているのか」「ささみねについては台湾からの宿泊が増加しているのに廃止の方向は変わらないのか」「施設の廃止によって山田地域が衰退してしまう」などの意見をいただいております。

小西委員 例えば台湾の宿泊者が増えているのになぜ廃止するのかという御意見に対して、市当局からの回答というのはどのようにされたわけですか。

観光政策課長 ささみねにつきましては、近年、台湾からの宿泊者が増加しておりますが、施設の稼働率が20%を切っているという状況ですので、そういう状況で宿泊者が増えているといっても施設に対する市の指定管理料は6,300万円から減ることはないので、利用者もそんなに呼び込めないことからこういう状況になりましたと御説明しました。

小西委員 今お話しされた議事録というのは何かあるのでしょうか。大山文化会館を廃止するということにも、後でほかの住民が「議事録はありますか」と聞いたら「とっていない」というふうに言われたとのこと。できればそういう会合に参加できない人たちもたくさんいらっしゃるわけですから、やはり後からでもそういう話し合いの中身がわかるような議事録をとっておくべきだと思いますが、それについてはどうですか。

観光政策課長 そうはと思いますが、こちらから自治会等に向いてしたこととして、こちらが呼んで来ていただいたということではなかったの、議事録というものはこちらではとっていないかったということが事実です。

小西委員 要望ですけれども、これからはやはり住民との話し合いのときにはやはり議事録をとっておくべきだと思います。ひとつよろしく願いしたいです。

柞山委員 今の件について少し関連してですが、これまでも説明がありましたけれども、これまでの経緯から今後の取組みについてそれぞれ名称の変更はありますが、ささみねの廃止、グリーンパレスの廃止、森のコテージ木・MAM

Aの廃止、それから研修室の廃止、浴室の使用時間を午後10時までから午後9時までにするということですが、先ほどこれに至った経緯について20%の稼働率と言われましたが、それも含めてこの後の運用というか、経緯について改めて説明を求めます。

観光政策課長 先ほども少し申し上げましたが、ささみねにつきましては稼働率が平成28年度で19.9%、グリーンパレスについては9.2%、森のコテージ木・MAMAについては13.4%ということで稼働率が低い状況であること、あと指定管理料が年間6,300万円余り、市からの持ち出しがかかっているということから、この牛岳温泉健康センターの4施設について今後どうあるべきかということを検討してまいりました。住民との話し合いの結果、健康センターと牛岳温泉スキー場が残ることでありましたので、健康センターの日帰り温泉施設はスキー客への利便性の向上、あとは地域振興という観点もあることから、これだけは残したいということで、市から提案させていただいて地域の方とお話しして同意をいただいたという経過になっております。ささみね、グリーンパレス、森のコテージ木・MAMAにつきましては今後、民間の公募

を実施したいと思っております。公募の条件につきましては今、検討中でございますので、今ここで申し上げられませんが、何とか民間の引き受け手がないかということで、今後、廃止までの間に公募をやりたいと考えております。またグリーンパレスにつきましては、冬季の食堂につきましては、市が責任を持って実行したいと思っておりますので、たとえ手が挙がらなかったとしても、どこかに委託してでも食堂はやっていききたいというふうに思っております。

柞山委員 これまでは指定管理という形になっておりましたが指定管理者の意見というのは何かありましたか。特にございませんか。

商工労働部長 今、石橋という会社に引き受けていただいているのですが、石橋さんとも今年度いっぱい指定管理の契約が切れるものですから、見込みについては伺ってみましたが、現状では指定管理料の値下げというのは考えられないというようなお話でありました。

金厚委員 議案説明資料 11 ページの観光客誘致宣伝費の八尾地域観光拠点ブラッシュアップ事業について、事業内容を読みますと2項目ありますね。具体的には何を言いたいのですか。

観光政策課長 非常に簡単に書いて申しわけございません。まず、マーケティング調査につきましては統計データに基づく現状の分析を行いたいと思っております。あとは観光客の動態調査一どのように動いているのかというものを調べさせていただきたいと思っております。その上で観光客の誘致戦略を策定したいと思っております。あとは、ブラッシュアップ施設の選定一どの施設をブラッシュアップしたらいいのかとその実行計画一いつからやり始めるのかということ、事業費はいくらかかるのかというものもこの調査の中でやりたいと思っております。これはできるかどうかわからないのですが、私が今考えているのはステークホルダー一地元の利害関係者に対して少し研修といいますか、研修会みたいなものを開けたらなど。それでちょっと意識改革というか、また思いを聞きたいなと思っております。

金厚委員 今まではこの地区はどちらかというところ後ろ向きな話が多い地域なので、前向きな話が聞けてありがたいと思っております。マーケティング調査の中で、どういうふうな調査の仕方をされるのかわかりませんが、実際の話が今の現状から言いますと、とてもではないですが、ゼロからスタートするような調査をしてもらわないとだめなのです。そのほかのと

ころで聞かなくてはいけないと思っていたのですけれども、例えば、ここには曳山会館ですとかおわら資料館とかがあるのですが、パンフレット等が実際のところ不足しているのですよ。それを観光政策課に「印刷してくれ」と言っても「お金がないからできないのだ」と。これが現状なのですよ。ということは観光客が来られても配るものがないのですよ。実際の話が、例えば観光客がワイドビューひだに乗って高山から来たときに越中八尾駅で降りて、観光パンフレットを差し込むような棚さえないので。見たことないでしょう。そこに入れるパンフレットさえ印刷・増刷できない現状なのです。それで日々、施設は変わっていきます。そういったものも全然網羅していない。あるいは八尾地域は独特で、越中八尾駅とまちの中では歩いて30分以上かかる地域なのです。何十年、この中で実際の話が何も進んでいないのです。ですから、その辺を見きわめて、せめて最低でも観光客の皆さんが手に取って「この時間帯はバスがないのだな。それであれば駅前までタクシーに乗って行こうか」と、いろいろなことを検討してもらえよう資料を観光政策課で考えてほしいのです。確かに市の観光政策課はチンドンコンクールと桜でしたか一何でしたか、よさこいとやまだとかで非常に忙しいの

はわかるのですが、実際の話が歴史的な伝統文化を守っている地域もあるものですから、その辺をよく考えてやってほしいなと思っている次第であります。やはり何よりも今、事業内容を聞いたら、これがだんだん解消されていくのだなという期待感を持ちましたけれども、期待外れにならないようによろしくお願ひします。

商工労働部長 今、議員がおっしゃられたお話をしっかりと認識しまして、どうするのが一番よいのかというあたりも含めて、しっかりと事業の中で検討したいと思ひます。

高田委員 議案説明資料10ページのくすり関連施設整備事業についてなのですけれども、この目的に薬をテーマとした施設についてということなのですが、これは将来的に薬をテーマにして観光客を誘致するような施設をつくるという目的があって、まず調査・研究するというところで捉えてよいのでしょうか。

薬業物産課長 事業内容のほうにも書いてございますが、市のほうでは平成20年度に、くすり関連施設基本構想というものを策定いたしまして、例えば観光客の皆様にとって一市民にとって「くすりの富山」というのは有名ですが、ど

のようなものを目指していけばよいのかという大まかなものについての検討を行いました。しかし、ことしはもう平成29年度でございまして、それまでの間には北陸新幹線の開業だとか、TOYAMAキラリの開設、あるいは、最近では観光案内所も来年3月で移動するとか、いろいろな出来事がありますし、個人の観光客が増えてきたとか団体が少なくなったとか、取り巻く環境はかなり変化いたしました。そういった現況というものをしっかりとまずは把握をして、平成20年度に策定をしたこの基本構想の内容というものの課題をまず洗い出したいなというふうに考えております。それをもって、こういったようなものが必要であるかというのが次のステップであって、まず、今あるものについて最新の状態、世の中の潮流というのは、やはり市内というよりも、側から、外から見た富山という視点もいると思いますし、北陸新幹線の開業によって大きく変わったと思っています。そういったようなものをことししっかり整理をして、20年後、30年後を考えながらどのような施設が必要かも含めて検討したいなというふうに思っております。

高田委員

今の民間の企業とかでも、薬の資料館とかそういうもので、例えば、観光客を誘致したり

していらっしゃるところもあるかと思うものですから、その民間業者との連携とかそういうものを含めて考えていくという形でよろしいですか。

薬業物産課長　そうですね。今、他県でいえば東京の製薬会社がやっている最新の施設などがございますが、富山市のほうでは今現在、売薬資料館とか広貫堂資料館、池田屋安兵衛商店、金岡邸、くすりミュージアムといった、従来からある、なくなったらもう二度と取り戻せない薬を大切にした施設、品物、文化財等を大切にした施設がございます。まず、そこら辺をどのように整理していくかというところを今までずっと調査してまいりました。そこら辺に重点を置きながら、その先、民間とどのように連携していくのかについてはまず現況と課題を照らし合わせた上で判断したいなというふうに思っております。今はまだちょっと、どのようにという具体的なプランはございません。

柞山委員　議案書の51ページの議案第97号、第2期呉羽南部企業団地用地の件に関しまして、今回の土地取得一前から契約があったわけですが、土地取得をされてから販売までのスケジュールがわかれば教えていただけます

か。

工業政策課長 まず、今年度につきましては地権者との仮契約のほうは全て終わっておりまして、今議会をもって本契約となります。この後、農地転用が行われまして、12月には富山市のほうに所有権の移転をいたします。支払いのほうは1月になります。これが今年度の予定でございます、この後になりますと、平成30年に入って来年度—平成30年度になりますとEブロック、Gブロックともに造成を開始いたします。分譲開始につきましては平成32年というふうに予定を立てております。

柞山委員 関連して、企業の立地の要望というか、アンケートなどでどれだけ聞いておられるのですか。

工業政策課長 平成27年度、平成28年度で20件くらいずつの問い合わせが入っております。それで大きな区画のところにあとからここに入れてくれと言われても困るものですから、今議会が終了しましたらオーダーメイド形式で、わずかな時間ではございますが、公募していく予定でおります。それによって基本設計—4ヘクタール欲しいとか5ヘクタール欲しいと

か、大きな区画になると道路の位置も変わってきますので、それによって基本設計は変わってきます。

柞山委員 それは主に県内、市内、県外、どうでしょうか。

工業政策課長 県内、市内合わせてあったのですが、2ヘクタール以上のところは私どもも時間が迫っているの確認しましたところ、今のところ平成32年の造成のときに入る予定はないという返事をいただいております。

柞山委員 せっかく造成するのだから、入ってもらわないと困るのでしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

工業政策課長 東京、大阪、名古屋などの立地セミナーなどに行きまして今後PRしていくとともに、1ヘクタール以上のところは幾つか来場もされて窓口でもお話を聞いてもらっているので、そこら辺も確認をしっかりとしながら今後進めていきたいと思っています。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第82号中商工労働部所管分、

議案第89号、議案第97号、以上3件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第82号中 商工労働部所管分、議案第89号、議案第97号、以上3件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書、第7款商工費、

報告第25号 経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）、

報告第26号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）、

報告第27号 経営状況報告の件（一般財団

法人岩瀬カナル会館)、
報告第28号 経営状況報告の件(一般財団
法人富山観光物産センター)、
報告第29号 経営状況報告の件(富山大手
町コンベンション株式会社)、
報告第30号 経営状況報告の件(大山観光
開発株式会社)、
以上7件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

観光政策課長 [報告第11号
平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書中
商工労働部所管分について、
議案書により説明]

商業労政課長 [報告第25号について、
報告第26号について、
議案書により説明]

薬業物産課長 [報告第27号について、
議案書により説明]

観光政策課長 [報告第28号について、
報告第29号について、
報告第30号について、
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

柞山委員 今ほど経営状況報告をいただきましたが、6
 施設の経営内容についてコメントを部長から
 求めたいと思います。よろしいですか。

商工労働部長 まず、富山勤労総合福祉センターにつきましては、
 呉羽ハイツのほうは順調に推移している
 ものというふうに認識しておりますが、と
 やま自遊館につきましては、開館以来なか
 なか経営が軌道に乗らない状況であります。
 これにつきましては、今年度、県とも協議を
 しているわけですが、今後この施設をどう
 していくのかということも含めまして、
 経営診断というものを行う方向で今、
 県と協議中あります。それから富山市勤
 労者福祉サービスセンターにつきましては、
 今年度、赤字にはなっておりますが、
 これはこの団体の性格上、利益を出すの
 はあまり好ましくないものでございま
 して、昨年出た利益を相殺するような
 形で赤字をわざと出したのだというふう
 に聞いておりますので、これについても
 順調かというふうに思います。岩瀬カ
 ナル会館につきましては、やはり多少
 利用等が落ちているようございま
 すが、ことしは心配しておりました
 空調につきましても更新の工事を既に終

えておりますので、しっかりと利用促進に向けて財団のほうで力を入れていただきたいなというふうに思っています。それから富山観光物産センターにつきましては、皆さん御承知のとおり、ことし3月で解散をしまして、現在、残務整理といえますか、9月くらいにはそれも全てきれいに片づくというふうに聞いております。富山大手町コンベンションにつきましては、黒字を計上しております。しかし、ここも平成8年だったと思いますが、オープンから約20年を経過しております。大規模な修繕がそろそろ必要となってくるようなタイミングでありますので、これにつきましても利用者にあまり御不便をおかけしないように今から準備をしまして、しかるべきときに大規模な修繕を実施したいというふうに考えております。これによりまして現状に則したような設備内容としてさらなる利用促進につなげてまいりたいと思っております。次に、大山観光開発でございますが、見ていただきましたとおり、今年度も赤字でありました。貸借対照表を見ていただくとわかるとおり、短期借入れというのが5億6,000万円でございます。市の方針としてまだどうこうというお話はしていないところでありますが、この5億6,000万円の短期借入れにつきましては、市からの貸出しということ

になっています。今後、順調に雪が降って黒字が出て、この借金が少しでも減っていけば一番よいわけですが、雪が降るかどうかは何とも予想がつかないところでありますので、このままその赤字が引き続き出て、借入れがどんどん膨らんでいくというようなことになると、これについてはまた市のほうでも貸付けをとということで予算の提案をさせていただくわけですが、市議会の皆さんはそこら辺どう考えられるのかというあたりも影響してくるのかなというふうに思います。これはまだ私の個人的な段階ですので、ちょっと心配しているところです。

大島委員

議案書169ページの富山大手町コンベンション株式会社の1のウですが、コンパクトデリトヤマの管理運営については、昨年、当初のやり方から大きく変わって経営しておられるということで新聞に大きく出ましたが、今後は今のようなやり方で続いていくということによろしいでしょうか。

観光政策課長

コンパクトデリトヤマにつきましては昨年からのやり方を一部変更しております、今パン屋さんと近くの惣菜屋さんと契約して、お弁当やパン、あと駅前の「さかな屋撰鮮」とも契約しましてお刺身を提供しております。

しばらくはこの形態でいきたいと思っております。ことし4月に入りましてから横に学園等ができたおかげで客の入りも順調と聞いております。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。以上で、商工労働部所管分を終了いたします。お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

明後日、6月16日（金曜日）は、午前10時から委員会を開き、農業委員会及び農林水産部所管分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。